

1. 件名：東海第二発電所の特定重大事故等対処施設に係る新規規制基準適合性審査に関する面談について
2. 日時：令和3年10月6日(水) 16時35分～17時10分
3. 場所：原子力規制庁内9F耐震会議室
4. 出席者
原子力規制庁 原子力規制部 地震・津波審査部門
岩田安全管理調査官、他3名
日本原子力発電株式会社 堀江執行役員 他2名
5. 要旨
 - (1) 原子力規制庁から、日本原子力発電株式会社（以下「日本原電」という。）に対して、本年10月4日に提出された第1004回審査会合（令和3年9月17日）における指摘に対するコメント回答資料について、本年6月21日実施の現地調査時の確認、前回会合でのコメントの趣旨、ボーリング観察事実との関係性等について留意の上、説明を求めた。
 - (2) 日本原電から、当該コメント回答等に関する説明があった。
 - (3) 説明内容に対して、原子力規制庁は、日本原電の考え方を明確に資料に記載をするとともに、他の審査会合における指摘との関連性なども踏まえ、適切に資料を整理することを求めた。なお、資料のタイトルについては、補足資料においても、「(コメント回答)」と付記するように指示をした。
 - (4) 日本原電から、改めて資料を整理して、後日提出するとの回答があった。
6. 既提出資料：本年10月4日受領資料
 - ・東海第二発電所 特定重大事故等対処施設（一の施設）設置位置付近の地質・地質構造について（コメント回答）（※非公開資料）
 - ・東海第二発電所 特定重大事故等対処施設（一の施設）設置位置付近の地質・地質構造について（補足説明資料）（※非公開資料）
7. 再提出資料：本年10月8日受領（本面談コメント踏まえた修正版）
 - ・東海第二発電所 特定重大事故等対処施設（一の施設）設置位置付近の地質・地質構造について（コメント回答）（※非公開資料）
 - ・東海第二発電所 特定重大事故等対処施設（一の施設）設置位置付近の地質・地質構造について（コメント回答）（補足説明資料）（※非公開資料）

※ 提出資料は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条に定める不開示情報を含むため、平成27年1月14日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に関する審査の取扱いについて」を踏まえ、非公開とします。